

昭和五二年二月一〇日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社

発行人 滝野 忠

東京都千代田区飯田橋4の4の3朝日ビル401号室

電話(03)26117079

振替 東京0158431

労金 東京労金本店No.50234

購読料 月額300円

6カ月前納制

〈もくじ〉

反合理化闘争の再生を望む……………2
 | 国労第四一回全国大会方針を読む

「希望退職」を撤回させた！……………11
 | 第二次京成闘争の背景とたたかいの報告

「社会主義の貧困」か、「貧困な社会主義」か……………14
 | 『月刊総評』の新田論文を論ず

いわゆる「ベトナム難民」問題について……………18

原稿募集のおねがい……………10

本誌拡大のおねがい……………17

■緊急号外・好評発売中■

階級的労働運動の原点——不況・赤字攻撃とどうたたかうか

定価 四〇〇円 (郵送費含)

旬刊 社会通信

NO.60

一九七九年七月二一日

一九七九年七月二一日

(毎月一日・二一日・三十一日三回発行)

反合理化闘争の再生を望む

——国労第四一回全国大会方針を読んで——

「一人ひとりがつくる労働組合を職場に、地域に、生活のなかに」

今年の国労大会は、片山津大会以来一三年間、国労がかかけてきた「職場に労働運動を」のスローガンにかえて、冒頭のスローガンを提起した。そして、一九七九年度のたたかいの基調として、①形がい化され崩壊しつつある国民春闘の再構築②「国民の交通・国民の国鉄」をめざす「民主化・政策要求闘争」のいっそうの発展、③スト権立法要求を前提とするスト権奪還闘争の再構築——をかかげている。

組合民主主義——大衆闘争の確立

「はじめに」の項で組合民主主義について提起されていることは、一つの特色をなしている。

「労働組合は一人のリーダーや大ボスによって運営されるころではない。組合民主主義が運営の基本である。組合民主主義とは労働組合の主人公は組合員一人ひとりだという思想が基本である。……労働組合では、組合員一人ひとりの意見や要求を正しくくみとり運営に反映できるかどうかによって、鋼鉄の団結か砂上の楼閣かの違いが生まれてくる」。

なぜこの提起がされたか？——労働者の中に脱組合・脱革新・無関心層の拡大などが進んでいるが、その原因は、組合民主主義の形がい化による組織信頼の低下と組合員の思想教育の不十分にある。それ故に組合民主主義について提起した——としている。

不況下、低賃金・合理化攻撃が強まっているなかで、民間大手企業組合等の幹部がますます職場労働者から遊離して右傾化の道を歩みつつある時、あらためて自からの組織の民主主義の現状に目をむけることの意義は大きい。国労が目前に控えたたたかいをたたかいぬくためには、当然なすべき反省であるとはいえ、高く評価すべきであろう。

しかし、不十分さも否定できない。「形がい化」の一言で、現状を表わしているだけだからだ。組合民主主義は手続きの問題ではない。方針自身も指摘するように、「組合員一人ひとりの意見や要求を正しくくみとり運営に反映できるかどうか」が問題なのだ。したがってそれは日々のたたかい、組織作りのなかに具体的にあらわれているのである。もしも「形がい化」の克服を真剣に考えるのであれば、抽象的に「形がい化」と言っているだけではすまされない。

「大会討論の焦点の第一はこのことである。国労の組合民主主義の現状——これは日々のたたかいのなかに具体的にあらわれている——を明らかにし、問題点を卒直に指摘し、

克服の方向を見出していくことである。残念ながら、方針はこの点については、ほとんど触れていない。

たとえば、T地本U支部青年部の活動家によって、今年三月に「特別退職」した仲間の家庭オルグがおこなわれた。行ってみると、「合理化、合理化で今の仕事は俺にはわからない。しかしわからない、できないとは仲間には言えない」と退職の理由を話してくれる。しかし彼は在職中には、この悩みを分会に相談しようとせず、一人で悩み続け退職してしまっているのだ。

N地本では、本部の提起にもとづいて、「五三・一〇ダイヤ改正」以降の職場実態の見直しを提起した。しかし、職場の話が機関のルートであがって来ない。実際に見てみれば、列車本数を減らされて「ヒマ」で悩んでいる仲間がいる。労働強化に追われている仲間もいる。しかしその事実を機関がくみあげられていない。

S地本A分会とS地本の間では日常作業について論争がおこなわれた。地本は「A分会は一カ月に一本もマクラギを更換していない。これは問題だ！」と指摘する。A分会は「なぜ俺たちがマクラギ更換しなかったか知って言ってるのか？」という反論がおこなわれた。スレ違いの原因の大きなものに「情報源」がある。この例に限らず、上部機関が当局情報をウノミにして、分会の意見を聞く前に一方的な判断をして現場を抑えにかかるという例は多い。当局のデマの真偽が何ら確かめられることなしに、組合機関に広まってくるケースもある。分会や現場の方にも情報活動などの面で改善の余地はあるが――。

こういう不十分さをエグリ出し、卒直に指摘しあい、それらの反省を次のたたかいに生かしていく――それが組合民主主義を運動の基本にすえていく具体的な道である。そしてまたこうした討論・意志統一を積みあげられること自体も、組合民主主義が息づいていくはじめて可能である。

不十分さばかりではない。組合民主主義の確立を柱にすえたたたかいの構築――大衆闘争の追求は、全国のさまざまな職場でさまざまな形でおこなわれている。「五三・一〇」反合のなかで、賃金討論のなかで、選挙闘争のなかで。あるいは抜擢昇給の問題で、職場の事故の問題で、「特退者オルグ」という形で。これらの教訓をもちより、学びあうなかで、組合民主主義を国労運動の支柱にしていく具体的一歩一歩も明らかになる。組合民主主義はたたかいのなかでしか確立しえない。

反合理化闘争の軽視？

軽視と言わざるをえない。方針自身が、「五四・一〇ダイヤ改正」「五五・一〇ダイヤ改正」と続く敵の合理化攻撃の激化を指摘しているにもかかわらず、「闘いの基調」は、「民主化・政策要求」闘争にはふれても、目の前の具体的な合理化攻撃に反対してたたかうとは言わないからだ。反合理化闘争は、具体的たたかいとして、第五番目にあげられ

ているにすぎない。これは反合理化闘争の軽視でなくて何であろうか。しかも現実のたたいのなかでも、「合理化の根源である政策をかえる」方ばかりが強調され、反合理化闘争はズルズルと後退しているのである。

なぜそうなのか？

根本には「国鉄赤字」論にたいする国労の原則的態度の動揺がある。八年前のマル生闘争の時、国労は「企業の赤字には労働者は何の責任もない」と言い切った。その国労が今、国鉄の「赤字」を国鉄危機の一つとして論じているのである。

敵の攻撃はこうだ——「赤字」なのは、国鉄が合理化の遅れから競争に敗れたからだ、もはや国鉄は無用の長物になった、だからスクラップしてしまえ！——貨物安楽死論はその典型であろう。

国労が「赤字」について動揺しはじめた時、「国鉄の合理化の政策はかわった。今まではスクラップ・アンド・ビルドだったから、抵抗闘争でよかった。今やスクラップ合理化になったのだから、抵抗だけでは守れない」という現在のたたかひの考え方がはじまったのである。

「まず職場を確保しよう、そのためには利用者確保しなければならぬ」そうなるのに時間はかからない。「そのためには、まず、政策をかえなければならぬ」——反合理化闘争の後退は、今や必然的である。方針が「五五・一〇ダイヤ改正」にむけてどんな目標をかかげているか見ればよい。

- (1) 旅客輸送におけるミニマムとしての列車確保、利用しやすい列車体系への改善、安全とサービス向上につながる設備、車両の改善をはかる。
- (2) 貨物輸送については53・10の見直し要求を利用者とともに集約し、その実現をめざす。

労働条件についてはこのあとである。しかも、「五三・一〇」を労働条件の面から見直すという提起はない!!

大会討論の焦点の第二はここにある。「合理化とは労働者にとって何なのか、何をたやすのか」それを明らかにしなければならない。

「五三・一〇」以降の職場はどうなっているのか。仕事はどうなったか、仲間の声は、諸権利は守られているか。この実態を仲間と一緒にみてつかみ、大会に反映しなければならない。半年間の「見直し」の取り組みは必ずしも十分なものとは言えないようだ。が、「ひどい労働条件」は少しも改善されていない。他方に忙しくてどうしようもない職場、すぐ隣りに過員でブラ日勤を多くかかえている職場、助勤をめぐる対立、事故の多発。S地本K職場では、過酷な勤務はいやだと、突発で休む鉄労組合員もあらわれている。食事時間も満足にとれない列車掛の勤務もある。一日二本しか列車がなく、労働不安、配転の

不安に悩んでいる仲間もある。仕事がないなかでやめようかどうしようか迷っている高齢者もある。

すべてが「五三・一〇」とからんでいる。合理化が労働者に何をもちたらしめたか。政策、政策と反合理化闘争がおろそかになるなかで、職場はどれほどひどくなっているか。そのなかでも歯を喰いしばってたたかっている職場の経験——それらをもちよって、反合理化闘争を国労運動の中心にする討論を心から期待したい。討論すれば必ず理解しあえる。職場の苦しみが知ってもらえれば、そこから共通の方針は必ず生まれる。

同時に、「貨物合理化」（それは即国鉄合理化の問題だ）の本質について明確な意志統一が不可欠であろう。

「五三・一〇」前、「空気を運んでいる」「ヒマでヒマでしかたがない」と言われていた貨物営業は、現在どうなっているか。たしかに列車本数は減ったかも知れぬ。しかし一列車当りの両数は増えている（必然的に労働強化である）、貨車も増えている。「五三・一〇」直後、ある活動家が「当局はどこかに貨車をかくしていたんじゃないか」と口走ったという。言い得て妙である。「スクラップ合理化」ではない。独占資本のための輸送体系の再編成（スクラップ・アンド・ビルド）が急激に押し寄せているのである。「貨物安楽死」論は脅しにすぎない。第一次五カ年計画以来の駅の集約合理化の最終段階がいま来ているのである。今まで想像もできなかった規模のスクラップが進行しており、数えるほどのビルド職場に仕事が集中してゆく過程なのである。「スクラップされてはたいへんだ。利用者を確保しなけりゃ」と言っていれば、最大の利用者である独占資本の要請に事実上乗らざるをえなくなる。結果としてそうなるのである。

万が一、まったくの「スクラップ合理化」だって、労働者は労働者としてたたかう立派な要求をもっている。「資本家の都合で資本をひきあげるのには認められない。働く権利を保障しろ！ 倒産は認めない！」——と。

中小民間の仲間が、現実にはたかっている。そこからわれわれは多くの教訓を学ぶことができる。「倒産」を口実に合理化をせまってくる会社の言いなりになっていた時、労働者はどんな状況に追いこまれて行ったのか。いよいよ倒産した時、民間の仲間はどういうたたかいを組織していったか。そして実際に勝利した経験をもっている。こうした民間のたたかいから学んだことを、大会にもち込むことは、現在の国労運動にとって、きわめて大切なことである。民間のすぐれたたたかいは、われわれのたたかいがどのような原則と路線に立つべきかを教えてくれる。

国労のなかのいくつかの先進職場では、自分の職場の合理化の歴史とたたかひの歴史の総括が開始されている。合理化の歴史のなかで、合理化の本質をまなび、たたかひの歴史のなかに、国労のこれまでの中心スローガン——「職場に労働運動を」——の正しさを見出している。材料は、国鉄のすべての職場がもっている。すべての国鉄労働者がもっている。

る。それをもう一度ふり返り、つきあわせてみよう。そこでまなんだことが大会にもちこめれば、それは国労の反合理化闘争にたいする不動の確信の源泉になる。

眼前の事実から逃げてはならない

「反合理化闘争の軽視と「政策闘争」の強調は、国労の主張する労働組合像に典型的に表わされている。

「労働組合は資本の搾取と支配に抵抗する組織であり、資本の活動を規制する基準を労働者⇨人間の立場からつくりあげ、資本に認めさせるたたかう組織である。『民主化・政策要求』闘争の思想はここにある」（はじめに）。

「労働組合とは、企業から自立した組織であり、労働者の自主的な団結の組織である。……企業から『自立』するということは、労働者⇨人間としては、どんな内容とどんな質の労働とがふさわしいかを明らかにし、その最低基準を労使協定などで確立しなければならない」（「闘いの進め方」）。

労働組合のたたかひの出発点が、抽象的な基準などにはなく、目前の劣悪な非人間的な労働条件、生活条件にあるという事実を忘れてしまったようである。現実の厳しい労働条件、生活条件を少しでも向上させようとして資本とたたかっているナマナましい労働組合の姿はここにはない。労働運動を見たこともない学者が、机の上で書きあげた「想像上の労働組合」以上のものはない。

現実の労働者の要求それがたたかひの出発点であることは、「はじめに」が組合民主主義の原則として提起してはいないか。そして、抽象的基準が職場の労働者の要求と衝突した時、どれほどトンチンカンな議論になるかは、国鉄労働者の経験のなかにもある。有名な「夜間労働の廃止」の要求である。一見立派で人間性にあふれる要求が、一度一交代勤務の職場にもち込まれた時、どうなったか。「夜間労働を廃止して日勤にすれば要員を減らされるから問題がある」と反発が起ったのである。職場を少しでも知る者にとっては当然のことである。しかし「夜間労働廃止」という人間的基準は、我をはり通したのである。そして今や「夜間労働を廃止できるのだから、夜行列車を廃止してもいいのではないか」という発言が、職場の活動家からもたびだすまでにハバをきかしているのである。

現実の労働者の悩み、苦しみから出発しなければこうならざるをえない。もちろん、労働組合はこんな風には作られたことは一度もない。しかし誤った議論も一定の力をもつことがある。労働者の生活・労働の実態を直視し、お互の不満や悩みを資本に対する怒りに組織してきた国労自身のこれまでの総括のなかから、たたかひの出発点を再度全体で意志統一しなければならぬ。これが第三の焦点。

職場闘争の再建

職場闘争の停滞、現協の形が変化が言われるようになって久しい。現協をやるにしても職場からの要求があがってこない。モノは取れる場合はあるが権利問題はまったく穴があかない。要員問題はまるでダメ、という状況にある職場が多い。

しかし「職場に労働運動を」のスローガンを胸に刻んで、先進的なたたかいを続けている職場も少なくない。昨春秋以来の当局の労務監査の中心的狙いは、これらの先進職場の他職場よりすすんだ労働条件、既得権を一方的に破棄し、職場闘争を真正面から叩きつぶすことにあった。「年休をとりすぎる」「夜勤の回数が少ない」「勤務変更に応じろ」「職業病罹病者を配転させろ」などなど。権利主張を「やりすぎだ」と強弁し、周囲の職場から孤立させ、たたかいを窒息させ既得権を奪った。背景にあるのは、貨物合理化の強行であり、施設合理化の強行である。

先進職場の既得権とたたかいは合理化の足かせになる。なぜならこれらの職場は獲得した労働条件を周囲の職場に拡大するためにも大きな力を発揮していたからだ。したがって、労務監査は、一職場の問題ではなく、国鉄労働者全体にかかわる重要な問題だった。

残念ながら、この労務監査のネライは、たんに「第二マル生」と名付けられるにとどまり、深められていない。したがってこのたたかいを全国的な視野でどのようにうけとめ反撃するかについても、具体的方針は提起されていない。かえてこれらの先進職場は、周囲の職場や上部機関の理解もなかなか得られぬまま、苦闘している場合が多い。もちろん彼らは、上部機関と粘り強く話し合い、周囲の職場と自主的に交流し、自分たちのたたかいの正しさを訴え、他職場にもそのたたかいを広げようと努力している。

これらの職場のたたかいの歴史、国労運動のなかに占めてきた位置、闘争路線からする意義づけ、現在の取り組み悩み、それらのなから、「職場に労働運動を」のスローガンの正当な継承の方向を定めていくこと——これが本大会第四の集中点である。

残念ながら、これらのたたかいは、上部機関にはまだまだ正しくつかまえられていない。方針は、一歩誤れば電通の協約の考え方と同じような提起すらしているのである。

「……労働者同士の対立や資本や当局を利用する競争はしないことを決めあつてきた。労働者のなかには、資本によって絶えず対立や競争の原因がくりだされているから、集団的ルールが必要なのである。つまり、それは具体的には、規約があり、運動方針があり、その他の取りきめがある。労使関係では協定がある」（「闘いの方向」）。

協定が労働者の集団的ルールだ、というのである。それではこれまでの「中央協定は最低限、力のある職場はもっと上の条件をとれ。それを横に広めて、全体の労働条件を押しあげていこう」という到達闘争の視点はどこに行ってしまったのか？ 第一、こちらが集団的ルールだと権威づけても、敵はイザとなれば協定を平気で踏みにしてきた例を、わ

れわれはたくさん知っているではないか。

先進職場のたたかいは、この文から見ると、労働組合の集团的活動を乱すものである。しかし、そう言って先進職場のたたかいをおさえれば、次々に襲ってくる合理化にたいするハドメも、労働条件改善の力も、何もなくなってしまうことになる。

「職場に労働運動を」のスローガンが示し全国の先進職場が実践してきた到達闘争の視点が再度確立されなければならない。

統一闘争 — 何からはじめるべきか

「やりすぎ論」が横行している。「やりすぎ論」とは、正当な権利主張に、「社会常識」から見てやりすぎだから、認められない」というレッテルをはる論議のことである。これが、先進職場のたたかいが理解されない大きな原因をなしている。これが「やりすぎ」かどうかは、実際に当の職場と交流し、まなび、自分の職場でたたかってみてはじめてハッキリする。もちろん「やりすぎ」なんかではありえない。「やりすぎ」は資本の搾取にむけられるべきである。

実際には、目立った先進職場以外でも、「ウチの職場だけで認められる権利」の剝奪がはじまっている。しかし周囲に「かくしていた」ために、結局その職場だけのたたかいで押し切られてしまっている。全国的にこの問題意識は浸透しはじめており、地区単位の交流をもって労働条件をあらいだらい出し、個々の慣行の意味を伝えあっているところもある。先に述べた先進職場の努力はもちろんつづけられている。

しかしこれは企業内だけの問題ではない。地方ローカル線問題で敵は、国鉄労働者の労働条件を地方私鉄並にしようとしている。ぶ厚い報告書を作って、こと細かに労働条件の差異を調べている。他方私鉄の労働者にしてみれば、国鉄労働者の労働条件は「常識はずれに良い」のである。この時、われわれはなにをなすべきか？ 企業内の取り組みと同様である。私鉄労働者とのもっと積極的・日常的な交流が組織されなければならない。賃金を含むあらゆる労働条件の交流が組織されなければならない。

同様のことは公労協についても言える。年休、時短、職業病など、職種は違っても、共通する課題は多い。ここでも職場交流がもっと組織されなければならない。その焦点はここでも賃金、労働条件である。そしてマル生闘争（赤字攻撃も含め）であろう。方針のいうスト権「立法要求」による交流は、労働条件やたたかいの交流の積み重ねのなから作りあげられるものである。

統一闘争を妨げているものの一つに、マス・コミの大好きな「国鉄労働者は働かない」という宣伝がある。しかしこれについて、国労指導部はあまり自信がないようである。ヒマの一つひとつを見れば、当局が巧みに作り出しているヒマである。合理化で仕事をわかなくさせて作るヒマ。ロクな訓練もせず職場に出して作るヒマ。手抜き作業を奨励し

て合理化の口実をこしらえる為のヒマ（これについては『国労文化』四月号の保線のたたかいに詳しい。当局がどれほど平然と手抜きを強要するかに啞然とするばかりである。その前に出た『国労文化』二月号の若者の座談会は検修職場のヒマ問題や保線のヒマ問題を扱っていたが、これも同様の理由があるのだろう）。労働強化を強いて、労働者が手抜きせざるをえない状況におい込んでおいて、いっそうの合理化をおしつけるという、実に手の込んだやり方である。ヒマにはまだある。当局の一方的なダイヤ削減によるヒマ。波動業務のために生ずるヒマ。安全な作業を保障するためのヒマ（雨の時など、屋外作業をしない場合がある）。客売の都合上生ずるヒマ。いろんなヒマがあり、それぞれに理由がある。相手が働く国民であれば、必ず理解してくれるヒマである。

逆に「働かない」宣伝に手や足を縮ませてしまうと、労働組合が「働く、要求する、たたかう」とワケのわからぬことを言うことになる。腰痛、ケイ腕、白ろう病などの職業病に悩む労働者、胃腸をこわし、もう一年乗ったら俺は殺されると職場を去っていく労働者、アケの時は疲れて口をきく気にもなれない労働者に、この上組合までが「働く」と言うのか？ 働く場、仕事を奪われることは本当につらいと言っている労働者にあらためて「働く」などと説教をするのは何のためか？ すべて世間に言いわけするためだ。スト戦術の動搖の理由は、一方で国民にたいするポーズもあるが、他方ではここに見られるようなたかいたいする自信のなさにある。

われわれのなすべきは「働いていますよ」と世間に言いわけすることではない。「働きたいのに働けない職場」「安全でなければ働けない職場」等であることを主張していくことだ。

もっとも大きな困難は職場ごとスクラップされてしまったところの労働者のたたかいである。「仕事がなくなってしまったのだから仕方ない。だから仕事を奪われぬよう政策闘争を」では労働者の利益は守れない。こういう姿勢では、「船の受託がなくなったら、会社は倒産しました。全員解雇します」と言われても、解雇を認めないでたかっている造船労働者の気持はわからない。われわれが、造船労働者から学ぶべき点は多い。

交流を企業内外に広げねばり強くどう組織していくか。それぞれの経験をもちより、その意義を明らかにすること、第五の集重点。そこからえられた確信は、近年中味を充実させてきた資金討論の広がり、賃金闘争の統一的発展に大きな示唆を与えるだろう。

巧みな攻撃が開始されている

六番目に、職場闘争の抑圧の一環として、実に巧みな攻撃がくりひろげられており、この問題についての基本的な意志統一が重要である。

一関駅分会の分会書記長が、鉄労組合員に暴力を奮ったとデッチ上げられ、長期間拘留された。反マル生闘争時に逆もどりのようなこの事件の背景には、「五四・一〇」時点

での北上操車場開業問題がある。北上操車場開業にむけた配転が当局の思うようにすすんでいない。その最大の「ガン」は一関駅であった。ここでは駅分会全体が配転拒否闘争をたたかっていた。そのたたかいを潰すための分会書記長ネライ打ち、それがこの問題の本質であった。

しかしすべての攻撃がこれほど明確な形でおこなわれているわけではない。過去二回暴力事件で起訴されている活動家について、「三度目の暴力事件」と称して処分。公文書を偽造して住宅手当を不正受領した(あとで戻入している)として処分。遅刻が多いという事で昇給を一号減ずる。酔って国鉄職員らしからぬ行為をしたと処分。交通事故を起して国鉄の対面を汚したと処分。反論しづらい材料をもち出して活動家ネライ打ちの処分や昇給延伸の攻撃が軒並みに出てきている。その本来の意味をつかみ、活動家にたいする処分を許さずたたかっているのかどうか? その点が問われている。全国的に事例を出しあい、討論をつきあわせ、全国鉄的な視野から、当局の攻撃のネライを明らかにすることが重要である。

国鉄合理化のテンポは急である。攻撃も日増しに強まっている。職場の荒廃もそれにつれて歩みを早めている。先日の篠井駅の旅客車と貨車の衝突事故では、現場労働者がただちに逮捕され、長期間の拘留をうけている。権力の助けをかりて、当局がいっそうの合理化をかけてくることは、確実に予想できる。その時、国労が、これまでのたたかいの背骨にしていた反合理化闘争を軽視するような方針を出すことは、国労自身にとって路線の後退ではあるまいか。職場にひたひたと押し寄せる合理化にたいして組合員がもっている不安や悩み、苦痛を共通の出発点にして、組織をあげた反合理化闘争が組織されることを、現場組合員はのぞんでいるのではあるまいか。"職場に労働運動を"のスローガンの下に反合理化闘争をたたかいてきた国労が、これまでの路線の正しさにいっそうの自信と確信をもち、反合理化の旗を高くかかげる大会になることを切望してやまない。

(立川 喬)

◇原稿募集のおねがい◇

敵六、〇〇〇の攻撃は右の原稿の指摘をまつまでもなく、巧みな時間差をもってすすめられるのが特徴です。第五九号で紹介した総資本の春闘総括、そして次号で紹介する七九春闘の総括視点でもあきらかなように、総資本に残された道は資本主義的合理化を"体制的合理化"としてなりふりかまわず押し進める以外に方法をもちません。

組合大会シーズンの幕明けでもあります。七月には日教組(四〇七日)、電機労連(四〇六日)、全通(十〇十三日)、国労(十七〇二十一日)等めじろ押しです。組合大会の報告、職場、地域での闘い、学習会の報告等を寄せて下さい。字数は二千字程度、経験を交流し、共に学び合うためにも本誌に投稿いただければ幸いです。

「希望退職」を撤回させた!

——第二次京成闘争の背景とたたかひの報告——

第二次京成闘争の背景

五月一五日から五月二七日まで、計四波のストを背景に七九国民春闘は反合理化春闘として、七七春闘に劣らぬ京成労組結成以来の闘争となった。

その直接の原因は、四月二五日大手私鉄中央集団交渉で一担合意した賃金・臨時給の引きあげについて、京成資本は、三月一四日一方的に提案した三三四名の希望退職を柱とする「第二次経営改善計画Ⅱ首切り合理化」の実施を条件としたためである。

その背景には、「合理化により企業の体質改善をやらない限り、今後一切融資はしない」と、「京成電鉄再建」を数く銀行資本群「九行会」、「五億二八〇〇万円分の人件費削減が運賃値上げの条件」として指導する政府・運輸省の強行なテコ入れがあり、国家と金融資本が一体となった攻撃は、七七春闘と同じ性格のものであった。

資本の攻撃の特徴

今回の合理化提案の特徴は、二年前に準備しきれなかったもの、またはやり残したものが中心であり、したがって職場や職種により合理化提案の内容がバラバラで、全体が統一して起ちあがりにくい状況がつくりだされていたことである。また、合理化導入のための思想攻撃も前回のようない「運輸部ニュース」、「労働情報」を使った、上からの押しつけではなく、末端職制や役員介入分子を前面に出し、職場でのマンツーマンオルグを中心とした、下からの合意づくりを進めた点である。

● 京成は、二、三〇〇億円の借入金があり、毎年二一〇億円もの金利を払っている。今期も九三億円の赤字だ。このままでは会社がつぶれる。希望退職くらいやむをえない。

● 京成は合理化が遅れている。せめて他社なみの生産性を。他社なみの合理化を。

● 京成には生産阻害者がいる。協会・社青同が労働組合を私物化している。等々のキャンペーンをはりました。

マスコミもスト迷惑論をおおりました。いわく、「利用者不在のドロ沼闘争」、「今どきめざらしい合理化何でも反対の教条的な組合」、「痛動痛字」などです。

春闘決戦前の組合大会では一代議員から、「希望退職は本人が希望するものなのに組合が反対するのはおかしい」、「やめたいと願っている人には、退職金の五割増等の条件を取ってやるのが組合の任務だ。それが幸福の道につながる」との発言がありました。が、「会社がつぶれたら元も子もない。希望退職くらいは仕方ない」という常識をついた攻撃が、仲間の声をつうじて諸集会などでも出されるようになりました。スト中の集会で「やめたい人は手を上げろ」とまでなった職場もあった。

資本の狙いには、直接的な合理化による利潤の拡大と、京成労組の路線の変更をせまる大きな戦略があった。一つは、川崎社長のワンマン経営による放漫経営が今日の赤字を招い

ただのだから、組合が経営分析を強化し、「京成電鉄の民主的再建」を図るために経営参加をして合理化に歯止めをかけるという考え方。二つめは、京成出身の佐倉市議候補富塚忠雄氏に「彼は社青同で会社をつぶす思想をもっている。彼に投票すると自らの首を自らがしめることになる」とデマ宣伝を流し、選挙中の便宜供与も富塚氏だけに与えず、資本の許容範囲の運動をこえてたたかう部隊はたたく路線です。

沖電気から希望退職⇨指名解雇を学ぶ

組合ではバラバラにされている職場を一つにまとめるために、希望退職の本質についてまず役員・活動家が学ぶことが重要と、沖電気や波止浜造船、函館ドックや佐世保重工のパンフやリーフを学習しました。そのなかで、つかんだのは「希望退職は指名解雇に必ずつながる。それは誰でもない自分だ」ということです。自分が「やられる」と認識した時に本気になって仲間と討論することができたのです。現実には、チャーシ容疑、勤務中の飲酒、職場放棄等で、会社から「懲戒解雇」をせまられている仲間や、病弱者、中高年の仲間も「これは人ごとではない」と、希望退職の本質と実態が急速に広がっていきました。

とくに沖電気を指名解雇された仲間の実態と、裁判闘争の中味、職安へ行っても仕事がないという事実は、仲間の心に深くきざみこまれました。どこの分会でも教宣紙が発行され、どこの職場でもスト中をふくめ無数の集会が開かれ、資本の狙いが暴露されていきました。圧倒的多数の仲間は、「希望というのは会社の希望であり、会社がやめさせたい人を、会社の希望する期日に、会社の希望する条件で指名解雇することだ」と怒りの声をあげ、ストを打つたびにたたかう意欲が旺盛になっていきました。

あわてた京成資本は、第三波スト直前にマスコミをつうじて、川崎から元運輸官僚の佐藤某なる人物への社長交代劇を演じましたが、二年前の経験から「経営者は変わっても電車は動く。電車を動かすのは俺たちだ」「一日六〇万人もの労働者を輸送している（総資本の搾取のための交通手段）京成は絶対つぶれない」という自信が「経営者も責任をとったのだから労働者も責任をとるべきだ」という、両者一両損の攻撃をハネ返しました。

七七春闘以降の連続闘争の経験が、仲間のなかに「わが京成労組の資本主義的合理化絶対の方針は正しい」という確信を、まだ理論的には弱いにせよ植えつけていったのです。

総資本による敵の攻撃にたいし、組合側は、私鉄総連・関東地連による「支援共闘委員会」の結成、社会党・社青同・青年共闘・総評系各単産等の企業をこえた連帯支援に支えられ勇気づけられました。とくに社会党は、船橋・市川・千葉地区版社会新報で地域住民に宣伝活動をおこない、スト中には職場集会に参加し、組合員の信頼を集めました。仲間たちは「選挙の時だけでなく、労働者がギリギリの所でたたかっている時に一緒にたたかってくれる社会党なら支持する」と、ロクに語りました。また、数回にわたる団地ビラ入れ、駅頭ビラまきはもとより、各分会の独自ビラなども作成され、組合員が積極的に参加し京成闘争の争点が横へ広がっていきました。駅にかかってくる電話も苦情などほとんどなく、団地オルグでも現実に合理化で職場を追われた人や、奥さんたちも「ストは困るけど首切りでは仕方ないわね」と励ましてくれました。

五月二七日の全日スト後、ついに資本も一定の譲歩をせざるをえませんでした。
妥結内容（要旨）

- 三三四名合理化提案中一七一名の省力化。
省力は昭和五四年から三年計画で行なう。
- 希望退職は、現時点では行なわない。
省力方法

① 定年・自己都合退職の不補充

② 関係会社への出向

③ 他部門・他職種への配置転換・登用

組合ではただちに全職場で「職場討議」をおこない「中間駅妥協」として、第二次京成闘争を收拾することを決めました。本部の收拾見解のなかには「希望退職をはねのけるのは、労働組合の主要な任務であり、個人の選択にゆだねるものではない。一人たりとも仲間の首切りは許さない」、「いま全国的に一担提案されたら撤回がほとんどされたことのない希望退職を排除したことは、雇用確保をめざす全国の仲間へ激励と勇気を与え、今後の労働運動の闘いの方向性をささやかながら示したといえよう」、「労働者の闘いは、その獲得した内容とともに「労働者の団結がますます広がっていくこと」から評価されなければならぬ」と結ばれています。

京成労組は現在総括運動を展開中ですが、

- 賃金・臨時給と合理化のバーター攻撃
- 役員選挙への全面介入
- 便宜供与しめつけ、チャージでっちあげ

等々の資本の攻撃は、敵が弱くなってきた現われであり、京成労組の運動方針の正しさの証明であると考えています。この路線は、七七春闘で「出向・配転は首切りだ」と言い切り平和協定を粉碎し、今春闘では「希望退職は指名解雇だ」と資本の企図を暴露し撤回させた。この力は、一部役員や活動家だけのものではない。五、六〇〇名の組織された労働者の力である。企業・産別を越えた全労働者階級の支援連帯である。

京成のなかでは、一〇年以上も前から学習と職場抵抗、職場集会が日常活動としておこなわれてきた。その組織性が、一定の客観的条件の下でかならず大きな物質的力に転化されるのです。

しかし、企業内運動では限界があります。今闘争で沖電気や他単産のなかで奮闘している仲間たちの貴重な経験から私たちが学んだように、京成のたたかいで学んだことを私鉄総連産別統一闘争の強化の課題に活かし、さらには企業・産別を越えた交流（報告しあい学びあう）を大切にしたいと思います。

「社会主義の貧困」か、「貧困な社会主義」か

『月刊総評』の新田論文を論ず

一、新田氏はヒステリックに叫びたてるが……

昨今のわが国の労働運動や社会主義運動にみられる、右傾化の一時的な時流にのっかって、今ぞ時来れりとばかり、精力的かつヒステリックに振舞われている代表的な御仁（学者）を二人だけあげるとすれば、一人が大内力氏であり、もう一人がおそらく新田俊三氏であろう。

この御二人が例の「中期経済政策」の原案作制者であることは読者もごんじのとおりだが、二人とも大変な新しがり屋で、一方で「公式主義」「教条主義」の「克服」を唱えつつ、「新しい」労働者階級論、「新しい」労働運動論、「新しい」社会主義論、等々、新しづくめの御説教に大わらわである。氏らの「新しい」理論が一部幹部の一時的な支持はえても、運動の将来をその手に握っている「若い活動家諸君」（主に社青同盟員をさしていると思われる）の支持を全然えられないためであろうか、その昂奮といら立ちぶりは、はた目にも可哀相なくらいである。「落ちつけ、さらば開かれん」！

新田氏はいわれる。「わが国には経済学の貧困に加えて何と社会主義の貧困が目につくことか。それは社会主義をみずからの理論と思想（すなわち「宇野理論」）で武装していなかったことの結果なのである」（『月刊・総評』四月号）！と。はたして従来の経済学と社会主義が「貧困」なのか、それとも氏らの「新しい」経済学と社会主義の方が「貧困」なのか。もちろん、答は後者である。

つづけて氏は、こう嘆かれる。

「ここで周知の公式論（教条主義）を登場させよう。今日の労働者階級が抱える諸問題は資本主義という体制に根ざしているのであるから、その解決は資本主義体制そのものを変革する以外にないという主張がそれである。労働者階級が抱える諸問題を窮乏化法則で説明するのがこれまた公式論の特色でもある。だから伝統のないしは公式的社会主義革命論は、窮乏化への労働者階級のたたかいが必然的に体制変革のたたかいに発展するという筋に集約されるといっても過言ではない。

わたくしが多くの機会に接する若い活動家諸君の中で、みずからを社会主義者と確信している人々の主張はまず一〇〇%この型に属する」（同上）？！

「資本主義社会には窮乏化現象が生ずるということ、あるいは窮乏化が存在するということは、いってみれば自明のことであって、このことを否定する人はおそらく一人もいないであろう。そして、もしこのような窮乏化の発生が資本主義体制そのものに根ざしているとするれば、その根絶は体制の変革以外になく、その変革の担い手は資本主義社会で圧倒的多数をなす労働者階級であるべきだ、という言い方も正しいことになる。

しかし、このような議論の立て方が文字通り公式論を一步も出ていないということは改めて指摘するまでもない(同上)!!

二、マルクス主義とは縁もゆかりもない「新田理論」

ということとは、ようするに新田氏にいわせると、マルクス・エンゲルスもレーニンもすべて、悪しき意味の「公式主義」者で「教条主義」者なのだ。もっとも、わが国の「若い活動家諸君」の実に「一〇〇%」が、こういう意味で「公式主義」「教条主義」のレッテルをはられるということは、実際には大変に喜ばしいことであり、名譽なことであり、大いに心強いことである。それにしても、「従来 of 社会主義」論を、これだけ大胆に「超越」できるとはなんとも、ど偉い人物が輩出したものだ!

ついでに紹介しておけば、高木郁朗氏もこの新田論文をもちあげて、次のように茶番劇を演じられている。

「新田論文は、労働組合運動と社会主義運動のかかわり方を論じた刺激的な力作である。『社会主義の復権のために』、労働組合がいかなる役割を果すべきかを、経済の現状分析に立って積極的に論じたものであり、労働組合運動と社会主義運動の両面での今後の発展のために、活動家のあいだの生産的な論議の視点を提供したものだといえる。……その内容は、マルクス主義の考え方をすれば、きわめて正統的なものであるということが出来る」(前掲誌、五月号)!

氏らの新「理論」が、「正統マルクス主義」だと?! いうまでもなく、実際には、逆も逆、大逆である。というのは、氏らの「理論」は、マルクス・エンゲルスによって確立され、レーニンによって継承発展され、多くの社会主義国の実践をつうじて、その基本的正しさが不動の重みをもってますます確証されている、階級的労働運動と社会主義革命の一般的基本原則——これなしには、適用も、発展も、実践も、前進も、妥協も、問題になりえない——に、あれやこれやと難癖をつけ、とどのつまりはそれを事実上——主観は別として客観的に——否定する性格と役割をもった「理論」というほかならないからである。いかにそうであるかを、一連の「刺激的な力作」から、「記録」ふうで紹介しておく。

三、新田氏はマルクス主義の理論と実践をどう改ざんしているか

まず第一——「現状分析」(「宇野理論」にいう)をふまえて、「復権」される「社会主義」の「本質」について

「資本主義の基本矛盾をどうとらえるかによって社会主義に対する物の見方が異なってくるのは当然である。もし『生産の社会的性格と所有の私的人格』の対立を基本矛盾とみるならば、この対立の止揚こそが社会主義の原点となる。……私は、この見方は誤っていると思う。(例のごとく、新田氏も「労働力の商品化」を基本矛盾として対置される)。

このことは、伝統的な社会主義理論の資格をなしてきた生産手段の私的所有の廃棄論を思い浮かべればよい。私的所有の廃棄は、直ちに生産手段の国有化を意味し、このことが

また直ちに社会主義を資本主義と区別する基準とされたのであった。この理論に大きな欠陥があることは、ソ連型集権的社会主義に対する最近の批判を通して明らかになってきた。生産手段の国有化によって生ずる国家の権力構造の確立は、労働者に対する支配者が資本家から国家に代ったにすぎなくなることの意味する。このことは、たんなる仮定の問題や杞憂ではなく、ソ連型集権的社会主義に対して与えられているもっとも重要な批判点のひとつである。

これに対するに、自主管理型社会主義は、生産手段の所有の物理的な帰属関係が問題なのではなく、社会全体のために有効に管理しうるかどうかを問題にするのである」(「経済セミナー」七八年三月号)!

第二——「復権」された新「社会主義」の諸「要点」について

「労働者階級の政治組織(政党)について、労働組合の意識の高い活動分子が政治行動の組織体としての前衛党をつくるという考えは、今日ではもはや古典的にすぎる」!

「誤解を恐れずに端的に表現すれば、労働組合は現代資本主義の下で存在するさまざまな諸組織の一つにすぎない」!

「国家独占資本主義体制における国家の権力構造が一握りのブルジョアジーによってのみ支えられるという見方は、これまた相当に無理がある」!

「一般に労働運動と農民運動は、労働提携というスローガンで簡単に統一できるように考えられているが、これまた大変な誤りである」!

「『資本論』は、いうまでもなく資本主義における階級闘争を論じた書物ではない。それは間違った読み方である。『資本論』は、資本主義が下部構造として自立しうる根拠を明確にした書物である」!

「教条(公式)主義の倒錯を免れるためには、経済学のしっかりした勉強が不可欠である。一つは経済学の原理論的な勉強であり、もう一つは段階論ないし現状分析(以上、一言で「宇野理論」)の勉強である。この勉強が不足していると、必ずといってよいほど教条(公式)主義に陥ってしまう」!

「日本経済の現状についてはまるで無知なくせに、『共産党宣言』や『資本論』で合理化闘争の必然性を説くことだけは一人前に出来る理論家が多すぎる」。「私どもが構造不況について汗水たらして分析しているのを尻目に、恐慌の形態は変わったかも知れないが恐慌という本質は少しも変わっていない、といって教条主義者は片付けてしまう。これが経済学者の話しにとどまっていれば、彼等が恥をかくだけだが、若い活動家諸君の意識構造が、この学者のように老成し固定化するのが一番恐い」等々!(前掲、月刊総評四月号)

第三に、「復権」された「社会主義」の実現をめざす「運動」論——題して「伝統的な抵抗闘争を超えて」——について。

(一)「破産した窮乏化法則論」

「いわゆる窮乏化法則による労働運動の発展は、無知であっても腹のへった労働者のエネルギーがあれば十分とされたのである。この窮乏化法則論がマルクスの人口法則の誤読

から生じた理論であることはある程度理解されつつあるが、いずれにしても無知からは新しい社会を創造する動力は生まれない！」

(二)「抵抗闘争から管理のための闘争へ」

「現代資本主義における企業内の資本と賃労働の関係は、企業の管理機構と労働者組織との間のシステム化された関係へと変化してきている。労働運動が個々の労働者の要求の積み上げ方式から企業経営全体の在り方に対する規制を強めていくのは当然である。

このように伝統的な抵抗闘争から管理のための闘争へ転化する条件は現代資本主義の構造そのものに内在するといつてよい。このような闘争形態の変化に方向性を与えるものとして登場してきたのが自主管理(参加)型労働運動にほかならない。抵抗闘争は結局ラダイト運動に終るだけで経営者を喜ばせることになるだろう！」

(三)「情況変革のための福祉型成長理論」

「このような情況において労働運動が目ざす方向はただ一つ、情況それ自体の変革である。結論的にいえば、労働運動は、社会経済全体を彼等の立場から規制し、制御するといふことである。情勢はそこまでお話ししている。

その武器たりうるのが、現代的政治経済学の成果の一つである福祉型成長理論である。これは、かつての高度成長型の成長の限界を打破し、これに代わる内容をもつ成長理論である。

この理論をもって行う労働者参加(企業、産業、国民経済、政治の各レベルでの)の方式は、八〇年代の労働運動の支柱として今後骨太く形成されなくてはならない。この路線は、まさに現代資本主義における労働運動の正道を歩むものである。若い活動家諸君は、もっとこの路線に自信をもってよい」等々!(前掲、『月刊総評』、一月号)。

以上が、「社会主義の復権のために」「教条(公式)主義の克服を」「伝統的抵抗闘争を超えて」等々と題する一連の「刺激的労作」(新「正統マルクス主義」)からぬき書きした新田・高木「語録」である。読者には内容批判は不要であろう。本誌の大内力氏批判の連載記事、号外『中期経済政策批判』および『階級的労働運動の原点』などで事実上すんでいるからである。

いずれにせよ、こんな新「正統マルクス主義」じゃ、立派な「教条(公式)主義」者(必要な柔軟性と妥協性をもって、正しい原則を堅持して頑張っているという意味)たる「若い活動家諸君」が、「一〇〇%」まともに相手にしないのも当然の話である。

◇ 本誌拡大のおねがい ◇

▽『社会通信』は現在、月額三〇〇円でみなさんのお手本に送本しております。諸物価の値上がりもあり、紙数をこれ以上ふやすことは容易ではありません。他方、私たちをめぐる情勢は、帝国主義諸列強の地位の低下とともに、はげしく動いています。すべての分野において、さらに内容を充実させるためにも、ぜひまわりの仲間におすすめ、もっともって購読者をふやしていただきたいと思ひます。

いわゆる「ベトナム難民」問題について

インドシナ「難民」問題が国際問題となりはじめた。今月末から来月初旬にかけて開かれる日米首脳会談、東京サミット、ASEAN（東南アジア諸国連合）外相会議と日本、アメリカなども参加する同拡大会議でも、緊急議題になるといふ。ASEAN各国が、約三〇万人といわれるインドシナ「難民」の追い戻し、強制送還といった強硬手段をとりはじめたためだ。

日本政府、一部マスコミはこの問題をとらえ、ベトナム、カンボジア（ヘン・サムソン政府）の悪宣伝に余念なき有様だ。

「最近では、カンボジア難民のタイ流入は、一日一万人にもものぼり、ベトナムからASEAN諸国への海上漂流難民も、五月には五万余人を数えた。しかも、難民は今後、爆発的に増える危険性はあっても、減る見通しはない。ベトナムもラオスも深刻な食料難にあえいでいるうえ、カンボジアも飢餓状態に陥っているからだ。

ベトナムの窮状は、農業政策や中国系人対策などの失政によるところが大きいし、カンボジアの飢餓状況も、ベトナムの軍事介入の結果にほかならないが、自省の声は、ほとんど聞かれぬ。難民の証言によると、ベトナム警察当局は、多額の金、ドルを徴収して、漂流難民を送り出しているといわれるし、ベトナム政府は、公然と『毎月一万人の移民計画』を提示している。

なにか「常識のわく」を超えるような事態が進行しているように思える。インドシナ難民問題は、もはや従来の「人道主義」的対応では処理し切れないほど肥大化しているとみなければなるまい」（『読売』社説、六・一九）。

長々と引用したのはこの社説がちょうど田舎の「雑貨屋」さんのように、ベトナム、カンボジアの「問題」をあげつらい、開陳してみせてくれているからだ。そのネライが、社会主義に悪口雑言をならべたて、労働者の士気をくじけさせるものであることはいうまでもない。

その第一は、カンボジア「難民」の原因は飢餓のためであり、その飢餓はベトナムのカンボジア侵略、第二に、ベトナムからの「難民」は、ベトナムの華僑政策、ならびに社会主義建設の失敗、第三に、こうして、ベトナムではただならぬ事態が進行中だと、それとなく社会主義への脅威、威信の低下をおおきくそのかせようというわけだ。

だが、この主張は中傷・誹謗、デマの魂にすぎない。

二

第一に、カンボジアの飢餓は、「ボル・ポト・イエン・サリ政府」によってもたらされたということだ。

「ポ政権下の激烈な『コミュニン国家』を解体した——少なくとも救国戦線による解体を手伝った——ベトナム人が、そのカンボジアで発見したのは、発・送電施設、上下水道、病院、学校、電話、市場、郵便、貨幣、戸籍その他、通常の社会生活の基礎条件とさ

れるも一切を失い、スキ、クワ、漁網のような初歩的な生産用具もなく、病み衰えた人々が衣食住を求めてさまようだけのゼロの世界だ。行政・経済機構の再建に不可欠のインテリは九割がた死ぬか、もしくは行方不明だった。(中略)

新政権にとって急務中の急務は、今秋以降の主食を確保するための田植えだが、これに必要な農具や種モミもベトナムに頼る他はない。カンボジア西部向けのベトナム機は、新たにボル・ポト軍の支配を脱した、バタンバン州西南部への援助物資の輸送だけでなく、種モミの緊急輸送にも忙しいという(『朝日』、五・二八)。

ボル・ポト・イエ・サリ政府は、わずか三年余の統治期間中に、国民の三〇四割にあたる二〇三〇〇万人を虐殺したことがほぼ事実のようだが、それは直接の虐殺(主として撲殺)ばかりでなく、飢えと衛生設備の破壊からもたらされている。その結果、鳥が人間の髪の毛で巣をつくっているとおそるべき報告が寄せられている。そして現在、天候不順、中国の侵略による大きな経済的痛手もかえりみず、カンボジア再生にありとあらゆる援助をおこなっているのがベトナムだ。

第二に、ベトナムの社会主義建設の失敗とくに農業政策の失敗がいわれる。これもでたらめだ。一つは、悪天候、自然災害によるのであり、もう一つは中国のベトナム侵略によるものだ。中国はその侵略でベトナムの生産手段、生活手段を徹底的に破壊したばかりでなく、現在、ベトナム・ラオス国境沿いに五〇万の軍隊を集中し、軍事的圧力をかけ、ベトナムの経済建設を妨害することに全力をつくしている。

さいごに、いわゆる「難民」問題である。まず、おもしろいルポ記事を紹介しよう。六月八日付の『朝日』夕刊にのせられたものだ。

「ポート・ビーブル——このベトナム戦争の『落とし子』がいま、連日のように香港の領海に入ってきている。少し前まではひそやかだったが、最近は香港水上警察の巡視艇に自分たちから近付き、『オーイ、私たちはベトナム難民だよ!』と名乗るまでになった。だが、『ベトナム難民』とはいっても、香港へくるのは、実は中国系ベトナム人(ベトナム国籍の中国人)か中国籍の華僑が大部分で、いずれをベトナム当局や『密航業者』に多額の金(きん)を出しているケースが多い」。

「ベトナム戦争の『落とし子』が『難民』というわけだ。その『落とし子』たちが、ベトナムから合法、多くは非合法に国外脱出をはかっている。その理由はなにか。

「ベトナム戦争の『落とし子』たちの多くは、中国系ベトナム人だ。その数はホーチン市に約五〇万、ベトナム南部全体で約九〇万人といわれる。彼らが『ベトナム戦争の『落とし子』』といわれるゆえんは、三十有余年にわたったベトナム戦争に寄生していたためだ。社会主義建設の過程に入ったベトナムでは、戦争からの「アブク銭」は望みようもない。社会主義とはプロレタリアート独裁と生産手段の国有化に他ならないからだ。

したがって、資本主義社会の外見だけの華かさにあこがれる私営業者、中国の策動(中国は社会主義建設の対象になった人々が中国系ベトナム人である)の理由で、「華僑にたいする迫害だ」とベトナムを非難し、出国を扇動している)にそのかさされた者が、高い金を払って密出国しているのが現情である。

階級的労働運動の原点

緊急号外 定価四〇〇円(郵送費含) 一三五頁

「完敗」とマスコミが評し、春闘方式そのものをめぐって議論がおこなわれているように、七八春闘の総括、ひいては七〇年代労働運動の総括は、これまでになく重大な意味をもっている。労働運動をめぐる情勢は、総評労働運動に、これまでになく大きな課題と歴史的任務の遂行を命じているからである。

したがって、本号外はこんにちの階級的労働運動が問われている課題（不況・赤字攻撃とどうたたかうか）に全力をあげてとりくんでいる。

その第一は、労働運動の弱点がどこにあるのかを、七〇年代の労働運動の歴史を検証するなかで、できるだけわしく説明することに努めている。第二は、そのなかで反撃の芽がたくましく育っていることを、最大の注意と関心をもって摘出している。ここに階級的労働運動構築の道が存在しているからである。第三は、最近の独占資本の思想攻撃、「経営参加」論、あるいは「全員参画」経営の特徴に光をあてている。

こうして、本号外は、七〇年代の労働運動を総括し、八〇年代労働運動の進路をさしめず、そうした内容をなしている。「社会党中期経済政策（第一次試案）批判」、「社会党百万党建設の基本構想批判」とともに、日常の活動に役立てていただきたい。

内容

第一章 現情勢の特徴と労働者階級の任務 / 1 不況・赤字攻撃と労働者階級の「窮乏化」 / 2 不況・赤字を口実に首切り「合理化」を強行 / 3 諸悪の根源は独占資本 / 4 儲けに儲けている独占資本 / 5 不況・赤字宣伝はまっかウソ / 6 もうつけにや損々、あとは野となれ山となれ / 7 軍事費、「公共」投資の拡大に狂奔 / 8 不況・赤字攻撃と労働者階級の任務 第二章 「政策」と階級闘争 / 1 政策で資本主義の矛盾が「解決」できるか？ / 2 徐々に勝ちつづければ社会主義はこなえぬか？ / 3 国労の民主的規制の誤りはどこにあったか / 4 問題は不況攻撃をはねかえす思想の確立だ / 5 「生命と権利」の視点の確立を 第三章 「連合時代の労働運動」論批判 / 1 労働者に幻想をふりまく「連合時代」論 / 2 「連合時代」と賃金闘争の転換 / 3 反独占闘争と労働者階級の統一 / 4 政治意識の成長を鈍らせる「連合時代」論 第四章 われら、なにをなすべきか / 1 情勢をどうつかむのか / 2 「経営参加」を追求する独占資本 / 3 われら、なにをなすべきか 第五章 不況・赤字攻撃に抗して / 1 波止浜、富士製鋼のたたかい / 2 資本家が「倒産」再建合理化」を / 3 学習が武器を鍛える 第六章 賃金要求と賃金闘争について / 1 賃金闘争への基本視点 / 2 賃金闘争をどう組織しているか / 3 たたかいて / 1 賃金要求と賃金闘争 第七章 反合理化闘争の課題 / 1 資本の搾取は徹底的である / 2 共にたたかう構えと態度 / 4 企業をこえたたたかい、反失業闘争へ 第八章 「経営参加」論批判 / 1 「自主管理」という呪文 / 2 「経営参加」について / 3 資本のいう「経営参加」とは「連う」というが / 4 今日の場合では「良い経営参加」はない 第九章 日経連の春闘対策 / 1 春闘解体が独占のねらい / 2 生産性基準原理の展開が戦略 / 3 労働者の思想の確立が緊急課題 第十章 「経営参加」路線が主流（現段階の改良主義の特徴） / 1 「参加」路線に集中 / 2 改良主義はくりかえす / 3 資本主義的合理化をどうみるかが問題の焦点 / 4 原発推進を主張する電力労連 第十一章 労働戦線統一論とその本質 / 1 はじめに / 2 労働運動の二つの潮流 / 3 だれがだれのためにする統一？ / 4 右翼的労働戦線統一論を上げますもの 第十二章 最近における政治情勢の特徴とたたかい / 1 職場組織の空洞化と政治反動は一体 / 2 政治反動のねらいは何か / 3 自民党予備選挙の意味するもの / 4 政治反動を阻止するために

価格

一部四〇〇円(郵送費含)。ただし五〇部以上のときには一部三五〇円で、その分還元させていただきます。

注文先

東京都千代田区飯田橋四一四一八 朝日ビル四〇一号、社会通信社／振替東京〇の58431、労金東京労金本店№50234

キリトリ線

申込書

部数

部

代金

円を添えて申し込みます。

送付先・電話・貴団体名または氏名